

平成29年度運動方針（案）

運動の課題と基調を次のとおりとします。

1. 組合員に依拠した運動をすすめると同時に身近に感じられ利用できる支部、分会をめざし組織の充実を図ります。
1. 各種要請行動や、賃金・労働条件の改善の運動をすすめていきます。
1. 仕事確保、仕事に役立つ情報の提供につとめます。
1. 組織強化、充実の一環として青年部員及びコスモスの会（女性部）の育成に努めます。また、事業所班の設立を引き続き検討していきます。
1. 組合の広報及び情報提供の一環としてホームページの充実及びその他の運動を進めていきます。
1. 尼崎市における公契約条例制定に向けた運動を他団体と協力し進めていきます。

組 織 部

1. 組織部会を年5回程度開催します。
1. 支部分会・組織活動者会議を開催し、分会組織の充実、強化に向けた取り組みをします。
1. 拡大推進委員会を年2回程度開催し、拡大運動に向けた行動を具体的に討議します。
1. 組合員宅の訪問を実施し、組合員と

のコミュニケーションを図ります。

1. 本年も組織の拡大に向けて、ホームセンターなどで拡大宣伝物の配布及びその他諸行動に取り組みます。
1. 支部組織強化を図るために、専門部長会議を年2回程度開催します。

教 宣 部

1. 部会を年1回開催します。
1. 編集会議と機関紙作成を同日にします。
1. 支部機関紙は新年号を含めて計8回発行します。
1. 紙面の内容は、支部・分会・専門部等の行事や活動記事、保険証交換学習会・税金申告相談会・レクリエーション・イベント等の連絡事項や、組合員及び御家族の登場・原稿等を掲載し、読まれる機関紙として、いつも明るく読み易く、親しみの湧く紙面に向けて努力し、労災事故防止・健康問題なども取り上げます。
1. 新しい組合員を増やすため拡大行動があります。支部・分会幹事の意欲、行動にも限界があり、拡大の重要性を組合員一人ひとりに機関紙上で訴え、協力を要請します。
1. 本部主催の教宣実務学習会に、実力をつけるため参加します。
1. 支部教宣実務学習会を年1回開催し

教宣部員及び役員の実力向上をはかります。

1. 一般組合員及び御家族の寄稿には謝礼をします。

税 対 部

1. 税金申告相談を本年も行います。
1. 決算講習会も行います。
1. 税務担当者のレベルの向上を図る為の学習をし組合員の皆さんに自信を持って受け応えられる様充実した体制を作り税金対策に取り組んでいきます。
1. 部会を年4回程度開催します。

賃 対 部

1. 賃対部会を年4回程度開催します。
1. 本部で行われる賃金運動には積極的に参加します。
1. 3・25統一行動には、賃金推進委員会を中心にビラ・パンフ等の配布活動を実施し、宣伝、広報に取り組みます。
1. 家計簿調査は本部より要請があれば協力して取り組んでいきます。
1. 賃金アンケートに取り組み、賃金実態を把握し、生活の向上を目指します。
1. 公共調達基本条例にとどまらず、公契約条例制定に向けたさらなる運動を、本部及び各諸団体と共に協力し取り組んでいきます。

1. 機会あるごとに建設業退職金共済制度を広報していきます。

住 技 対 部

1. 住技対部会を年4回程度開催していきます。
1. 住宅相談の依頼があった場合は工事人会と歩調を合わせ対応していきます。
1. 青年技能講習会の開催に向けて青対部と協力していきます。
1. 工場並びに寺社見学会を計画し実施に向けて取り組みます。
1. 地域のイベントに参加して住宅相談を行い、部員全員で参加していきます。
1. 奉仕活動の依頼があれば速やかに対処していきます。
1. 支部本部合同住技対部会に参加して連携を密にして対応していきます。
1. 技能功労者表彰対象者があれば推薦していきます。

社 保 対 部

1. 新加入者集会を本年度も毎月実施し建設国保、支部運営、組合活動関連資料の説明を行い、脱退、滞納がないように努めます。
1. 年2回社保対部会を開きます。
1. 11月の保険証交換学習会にそなえて建設国保に対する認識を高めるよう役員研修会を実施して保険証交換が

スムーズに行くよう対応していきます。

1. 保険料、介護保険料滞納については幹事会で検討し、社保対部及び分会単位で対応していきます。
1. 保険料は毎月4日迄に納入していただきます。
1. 介護保険料については同じく毎月4日までに納入していただき第2号被保険者（40才～64才）を対象に本人3,500円、家族1,500円を納入していただきます。
1. 2階建ての国民年金基金への加入をすすめていきます。
1. 新加入者集会などを利用して建設業退職金共済制度の加入促進を図っていきます。
1. 支部全体で健康教室の開催に努めます。

青 対 部

1. 年3回程程度の部会を開催します。
1. 支部本部合同部会に参加し青年部員の資質向上に努力します。
1. 毎月の青年部幹事会に参加し、青年部員の活動の支援をするとともに交流を深めるよう努力します。
1. 青年部のレクリエーション、学習会などの行事に参加し、協力していきます。
1. 青年部の機関紙作りに参加し協力していきます。
1. コスモスの会の幹事会に参加し、運

動、行動に協力していきます。

1. コスモスの会の文化活動及びレクリエーションなどの行事に参加し、協力していきます。

財政について

1. 組織の減少にともなう組合費（支部費）の減収により、各専門部の予算編成にあたり、組合運動のさらなる強化、発展につながるよう会議運営の見直しを重点に、より効率的な予算配分を基本に行ないます。
1. 支部費は従来どおり月額800円とします。
1. 組合員行動補償、役職手当などは次のとおりとします。

(1) 行動補償

1日	13,000円
午前	6,000円
午後	7,000円
夜間	3,000円

・機関紙1回作成につき1日の行動補償とする。

(2) 幹事会等出席手当

1回	3,000円
----	--------

(3) 役職手当

支 部 長	月額30,000円
書記長・会計	月額20,000円
副支部長・書記次長	月額 5,000円
専門部長	月額 4,000円
分会長	月額 5,000円
分会会計	年額 8,000円

その職務の重要性と繁雑の中で責任をもってその職務を遂行するための月額として手当を支出します。

食事時間を挟んで連続する場合には、それぞれの手当を加えて支出します。

(4) 慶弔金

結婚祝(組合員) 1回のみ 10,000円

出産祝(組合員及び配偶者)

5,000円

古稀の祝(組合員70歳) 10,000円

香典(組合員) 10,000円

(役員) 30,000円

(同居家族) 5,000円